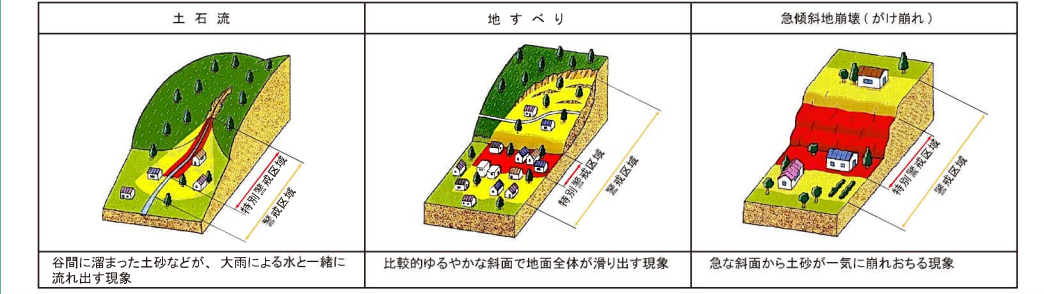




### 土砂災害（特別）警戒区域とは

- 土砂災害警戒区域**
  - 土砂災害の恐れがある土地の区域。
- 土砂災害特別警戒区域**
  - 建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域。
  - 土砂災害警戒区域のうち特に、特定の開発行為が許可制となるほか、建築物の構造規制等が行われる区域。



### 避難の心得

- 土砂災害が発生しやすい大雨などの情報は、テレビ・ラジオなどで事前に入手できます。事前の備えと情報収集を心がけて、被害を軽減しましょう。
- 長雨や豪雨に注意
    - 降り始めから数日間続く長雨や短時間で集中的に降る豪雨のときは、土砂災害が発生する恐れがあります。
  - 前兆現象を知り早めに避難
    - 斜面の亀裂やはらみ
      - 異常な音、山鳴り、地鳴り
    - 湧水が濁り出す、または急激に増加したり、減少・枯渇する
      - 異様なにおい など
  - 正確な情報収集
    - テレビ・ラジオなどで気象情報を入手して、早めに行動しましょう。
  - 避難場所や避難経路の事前確認
    - 市が開設する指定避難所だけが避難する場所ではありません。近所に一時的に避難できる建物はないか調べておきましょう。また、避難経路が大雨による浸水で危険な場合もありますので、事前に安全確認をしましょう。

### 避難情報

	発令時の状況	発令基準
避難準備情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告を発令する事前情報。</li> <li>避難に時間がかかるお年寄りや障害のある人などは、避難を始める。</li> </ul>	大雨警報（土砂災害）が発表され、実況で土砂災害危険度がレベル2に達し、1時間後にレベル3に達すると見込まれるとき。
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> <li>人的な被害の可能性が高まったとき。</li> <li>対象地域の全ての市民が避難しなければならない。</li> </ul>	土砂災害警戒情報が発表され、実況で土砂災害危険度がレベル3に達し、2時間後も引き続きレベル3の状態と見込まれるとき。 土砂災害の前兆現象（浸流付近で斜面崩壊、斜面のはらみ、擁壁・道路等にクラック発生）又は先行現象（河川水位上昇、内水氾濫）が発見されたとき。
避難指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>人的な被害の可能性が非常に高まったとき、または、発生したとき。</li> <li>対象地域の全ての市民が早急に避難しなければならない。</li> </ul>	土砂災害が発生したとき。 土砂災害の前兆現象（山鳴り、流木の流出、斜面の亀裂等）が発見されたとき。

**土砂災害危険度とは**  
 気象台で判定される土壌内の雨量と60分間の雨量をもとに土砂災害の危険性を表したもので、レベル3が最も危険な状態です。

### 災害情報等の入手先

台風などの災害時には、テレビやラジオから流れる最新の情報に注意しましょう。

#### 災害情報の入手先

テレビ、ラジオ、インターネットなどを利用して、災害情報を収集しましょう。  
 ★インターネットを利用して、災害に関する情報が入手できます。

- 気象情報（気象注意報・警報、降雨の手想等の情報）
- 福岡管区気象台 <http://www.jma-net.go.jp/fukuoka/index.html>
  - 福岡県砂防課 <http://www.sabo.pref.fukuoka.lg.jp/dosya/index.html>

- 土砂災害危険度情報（降雨による土砂災害の危険度を3段階で表示）
- 福岡県砂防課 <http://www.sabo.pref.fukuoka.lg.jp/dosya/index.html>
- 土砂災害警戒区域等マップ（福岡県内の土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域を地図に表示）
- 福岡県砂防課 <http://www.sabomap.jp/fukuoka/>

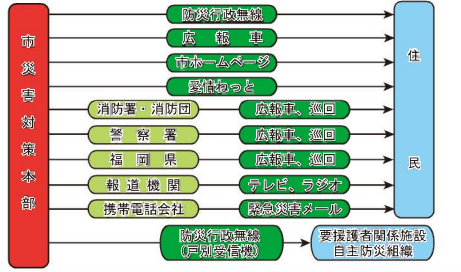
- 災害に関するメール配信（気象注意報・警報、土砂災害警戒情報などの情報）
- 防災メールまもるくん <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/>

- 愛ねっと（土砂災害警戒情報、避難勧告等の情報）
- パソコン用 <http://ai-jo.net/Community/>
  - 携帯電話用 <http://ai-jo.net/Community/mobile/>

#### 災害時の連絡先（市外局番 0944-）

- |   |                              |  |
|---|------------------------------|--|
| 大牟田市役所(代表): 41-2222<br>(防災対策室): 41-2894 | 南筑後県土整備事務所: 41-5112          |  |
| 大牟田市消防本部: 53-3521                       | 九州電力(株) 大牟田営業所: 0120-986-211 |  |
| 大牟田警察署: 43-0110                         | 大牟田ガス(株): 53-1021            |  |

#### 災害広報伝達経路



### 指定避難所一覧（市外局番 0944-）

No	施設名	電話番号	No	施設名	電話番号
1	みなと小学校	53-6004	2	天領小学校	53-6006
3	駒馬南小学校	53-6007	4	駒馬北小学校	53-6008
5	天の原小学校	53-6009	6	玉川小学校	53-6011
7	上官小学校	53-6012	8	大牟田小学校	53-6014
9	大正小学校	53-6015	10	中友小学校	53-6016
11	明治小学校	53-6017	12	白川小学校	53-6018
13	平原小学校	53-6019	14	高取小学校	53-6020
15	三池小学校	53-6021	16	羽山台小学校	53-6013
17	銀水小学校	53-6022	18	上内小学校	58-0103
19	吉野小学校	53-1037	20	倉永小学校	58-1038
21	手鎌小学校	53-6025	22	船津中学校	53-6030
23	右京中学校	53-6031	24	米生中学校	53-6032
25	勝立中学校	53-6033	26	延命中学校	53-6034
27	松原中学校	53-6035	28	白光中学校	53-6036
29	歴木中学校	53-6037	30	田隈中学校	53-6040
31	橋中学校	58-0022	32	甘木中学校	58-0033
33	特別支援学校	56-9671	34	中央地区公民館	53-1502
35	三川地区公民館	52-5957	36	勝立地区公民館	51-0393
37	吉野地区公民館	58-3479	38	三池地区公民館	53-8343
39	手鎌地区公民館	56-6008	40	駒馬地区公民館	57-5443
41	リフレスおおむた	58-7777	42	市民体育館	53-6003
43	第二市民体育館 (旧大牟田南高校)	53-6003	44	大牟田市総合福祉センター	57-2519

指定避難所

指定避難所は、市が法律に基づき避難勧告、避難指示を行うときに開設する施設です。災害の状況に応じて、小中学校、地区公民館等の中から避難施設を指定し開設します。

自主避難所  
 指定避難所を兼ねる  
 福祉避難所

### 自主避難所

- 台風など事前に災害が予想できるときは、あらかじめ避難する場所を自分で確保しておく必要があります。自主避難所は、知人や親類の家など、安全な場所を確保できない方のため、市が開設する施設です。
- 自主避難所は、台風の進路等に応じて開設します。避難する前には必ず、市役所(代表 TEL 41-2222、防災対策室 41-2894 FAX 兼用)へ開設状況を確認してください。
  - 自主避難所は、一時的に開設する施設です。台風などによる危険が去れば閉鎖します。
  - 飲料水、食事、寝具などはありません。各自で持参してください。
  - 避難所では、飲酒やペットの持ち込みはできません。

### 福祉避難所

福祉避難所は、介護認定を受けた高齢者や障害者など、災害時要援護者のための避難施設です。指定避難所と同じく避難勧告、避難指示の発令時に開設します。